

金属の回収に威力を発揮！

## 第2リサイクルプラザ完成



ここで、ごみが資源に生まれ変わります

河辺豊成にある秋田市総合環境センターに、金属の回収に威力を発揮する第2リサイクルプラザが完成しました。

「粗大ごみ」と、資源化物として収集している「金属類」を小さく砕き、鉄とアルミを取り出す施設です。ここで回収された鉄とアルミは、スクラップ業者に運ばれていきます。処理能力は、5時間で32トンの一般的な小型ファンヒーター（重さ10kg前後）なら1時間に約640台も処理できます。

### 「粗大ごみ」「金属類」の出し方のお願い

一辺の長さが50cmを超えるものは「粗大ごみ」です。金属類には出さないでください。石油ストーブは大きさに関係なく粗大ごみです。ガス・スプレー缶は、キャップを取り穴を開けてから、空きびん回収箱に入れてください。



プラザ内部には「宝(資源)の山」が

#### 問い合わせ

第2リサイクルプラザについては…環境総務課☎(866)6637  
ごみの分別・出し方については…ごみ減量推進課☎(866)2943



### ごみ処理や減量などの取り組みにご意見を

市では、環境への負荷が少ない循環型社会をめざし、市民、事業者などの役割をはじめ、今後のごみ処理や減量などの取り組みを定める「秋田市一般廃棄物処理基本計画」を策定しています。

このたび、その素案が完成しましたので、ぜひご覧になって、みなさんのご意見をお聞かせください。

ごみ減量推進課、市民相談室、土崎・新屋支所、市民サービスセンター(アルヴェ)、河辺・雄和市民センター  
ごみ減量推進課ホームページでもご覧いただけます。  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ev/tr/>

ご意見の様式は自由です。ご意見、提出日、住所、氏名、電話番号を書いて、郵送かファクス、Eメールで、10月31日(火)まで、〒011-0904寺内蛭根三丁目24-3 ごみ減量推進課へ。tel(866)2943 ファクス(866)2078 Eメール:ro-evtr@city.akita.akita.jp

### ごみの野外焼却は禁止です

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、廃棄物の野外での焼却は禁止されています。違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科せられることがあります。

廃棄物対策課tel(866)2076

よし、この調子でがんばるぞ！

### 中間報告!



8月末現在の環境貯金は  
231万2千円

8月の家庭ごみの量は、基準年度(平成14年)の8月と比べて581トンの減り、貯金の額が67万円増えました。

果物がおいしい秋。むいた皮は一度乾かすとだいぶ軽くなるんですよ。いろんな工夫でごみ減量に取り組みましょう！

#### 8月の家庭ごみなどの量

	基準(H14)	目標	実績	基準との比較
8月	12,459ト	11,598ト	11,878ト	△581ト
累計	59,395ト	55,288ト	57,392ト	△2,003ト

\*御所野の総合環境センターで焼却・溶融したごみの量(資源化物を除く)

#### 環境貯金箱作戦

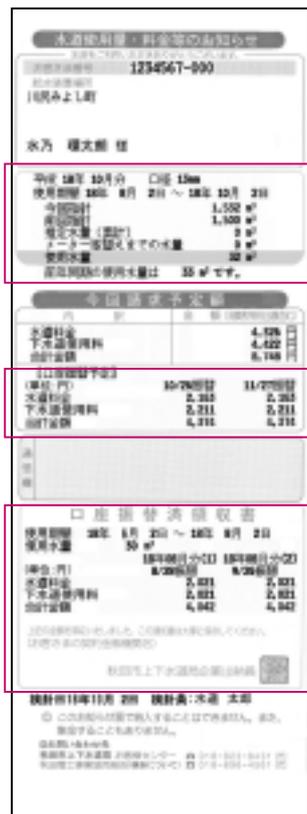
紙類の分別や生ごみの水切りの徹底など、みなさんのごみを減らそうという取り組みによって節約できたごみ処理経費を貯めて、秋田市の環境を良くする事業に使おうという作戦です。ごみが1トン減ると、約1,150円貯まっていく計算です。

## エコアちゃんの環境貯金箱作戦

# 「水道使用量・料金等のお知らせ」が 10月検針分から縦型になります



より見やすい紙面にするため、水道料金などの毎月支払の開始を機に、縦型に変更しました。毎月支払のサービスについては、広報あきた9月1日号をご覧ください。



お客様番号・使用場所・お名前  
 検針情報 使用期間、今回・前回指針、使用水量などを表示  
 今回請求予定額  
 口座振替予定  
 隔月支払のお客様は、振替日を表示  
 毎月支払のお客様は、2回分の振替日と振替金額を表示  
 納入通知書で支払いのお客様へは、納入通知書の送付などのご案内を表示  
 通信欄 使用水量の異常や上下水道局からの連絡事項などを表示  
 口座振替済領収書  
 隔月支払のお客様は、前回振替分を表示  
 毎月支払のお客様は、2回分の振替を表示

問い合わせ 上下水道局お客様センターtel(823)8431

## 臨港地区の一部を指定解除

臨港地区とは、港を管理運営するという目的の建築物しか建てる事ができない地区です。

近年の都市機能の変化や港湾の開発により、臨港地区に指定されている場所のうち、下図の区域の指定を解除するよう都市計画を変更します。

左記のとおり都市計画変更の説明会を開催しますので、参加を希望する場合は直接会場へお越しください。

説明会 10月11日(水)

午後3時から

秋田県議会議棟1階大会議室

午後6時から

秋田県秋田港湾事務所会議室

(土崎港西一丁目7-1)

### 問い合わせ

秋田県都市計画課

tel(860)2445

秋田市都市計画課

tel(866)2152



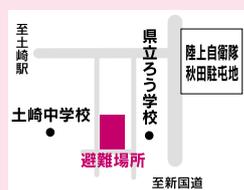
## 新しい避難場所・施設

災害時の避難場所・施設に変更がありますので、確認してください。秋田市ホームページでも確認できます。防災対策課tel(866)2021  
<http://www.city.akita.jp/city/gnds/>

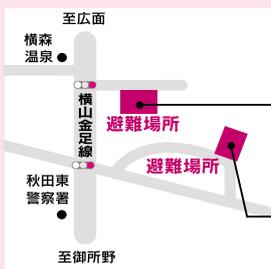
### 新しく指定した避難場所・施設



秋田市民交流プラザ (アルヴェ内)



土崎駅東第三街区公園 (土崎港北二丁目18)



桜ガ丘第四児童遊園地 (桜ガ丘三丁目4)

大平台三号公園 (大平台一丁目14)

### 避難場所・施設ではありません

陸上自衛隊グラウンドは、災害時、自衛隊の活動の支障にならないよう、避難場所の指定を解除しました。

最寄りの避難場所 ろう学校グラウンド、土崎駅東第三街区公園など

旧八田小学校下浜は廃校になったため、避難施設の指定を解除しました。なお学校のグラウンドは引き続き避難場所のままです。最寄りの避難施設 豊岩中学校など